

平成25年度 公の施設目標管理型評価書

| | | | | |
|------|---|------|-----------|--------------|
| 施設名 | 新潟市白根野球場 | | | |
| 管理者名 | 南区スポーツフィールド運営グループ | 指定期間 | 平成25年4月1日 | ～ 平成28年3月31日 |
| 担当課 | 南区地域課 | | | |
| 所在地 | 区名 | 南区 | 住所 | 南区真木1302番地 |
| 根拠法令 | スポーツ基本法 | | | |
| 設置条例 | 新潟市体育施設条例 | | | |
| 施設概要 | 敷地面積 41,548㎡ 【施設内容】 野球場グラウンド 両翼98m・センター122m1面（照明付） 多目的広場（臨時駐車場約250台分） 駐車場 常設約200台 | | | |

| 施設設置目的 |
|---|
| スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。 |
| 管理・運営に関する基本理念、方針等 |
| (1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。 |

（評価基準） A: 評価指標を達成し、かつ達成度・内容が優れている。 B: 評価指標が達成されている。 C: 評価指標が達成されていない。

| 視点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 | 評価コメント |
|----|-------------|--|--------------------|----|---------|
| 市民 | 広報の充実 | ・ホームページアクセス数が1,300件以上 | アクセス数5,908件 | A | 目標達成 |
| | 基準利用者数の達成 | 年間利用者数 5,000人以上 | 年間利用者数 12,247人 | A | 目標達成 |
| | 苦情・要望に対する対応 | ・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備 | ・該当なし ・マニュアル整備済 | B | 適切に実施 |
| | 市の収入の増加 | ・使用料収入を年間1,690千円以上 | 使用料収入が年間1,038,600円 | C | 目標未達 |
| | 人身事故に関するもの | ・補償を伴う事故発生件数0件 ・心臓停止事故件数の90%以上にAEDを使用 | 該当なし | B | 該当なし |
| | 物損事故に関するもの | 指定管理者が修繕できないものが3年間で1件以下 | H25該当なし | B | H25該当なし |
| | 臨時休業時間 | 指定管理者の管理運営責任で臨時休業日0日 | 該当なし | B | 該当なし |

| | | | | | |
|--------|--------------------|--|---|---|--------------|
| 業 務 | 日常連絡の適切さ | ・事故報告は発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ※一報は電話でよい ※市からの質問事項等の メ切厳守 | 遵守 | B | 適切に実施 |
| | 事業計画・事業報告の適切さ | 事業計画書・事業報告提出のメ切厳守 | 遵守 | B | 適切に実施 |
| | 安全責任者の配置と安全確保体制の確立 | ・安全責任者は常勤職員が配置されているか ・安全責任者が不在の場合の代理が決まっているか。 ・連絡体制、連絡方法のマニュアルが整備されているか ・地域防災計画と整合する体制の要項が整備されているか | ・場長配置 ・危機管理マニュアル整備済 | B | 適切に実施 |
| | 事件・事故発生時の対応の適切さ | ・利用者の安全確保のための対応要項が整備されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・被害拡大の予防対策が整備されているか(初期消火、施設の閉鎖等) ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施 | ・危機管理マニュアル、心肺蘇生・応急処置マニュアル整備済 ・消防訓練実施 | B | 適切に実施 |
| | 関係法令の遵守 | 個人情報取り扱いに関するマニュアルの整備 | 個人情報保護規程を整備済 | B | 適切に実施 |
| | 守秘義務の徹底 | 機密情報の取り扱いに関するマニュアルの整備 | 個人情報保護規程を整備済 | B | 適切に実施 |
| | 業務仕様書等に定める事項の遵守 | 業務仕様書等に定める事項の遵守 | 遵守 | B | 適切に実施 |
| 人 材 | 配置人員条件の充足 | 仕様書等に定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置 | 場長 1名 他スタッフ 3名 配置 | B | 適切に実施 |
| | 労働基準の充足 | ・労働基準違反に該当する問題年0件 ・社会保険料の滞納なし ・退職金引当制度あり | 該当する問題等の報告なし | B | 該当する問題等の報告なし |

総 合 評 価 (所 見)

業務基準書に基づき適正に管理運営されている。スタッフの業務に関する取り組みが意欲的で、指定管理者として良好と判断される。オープン初年度であったがホームページ等による広報を通じて利用者数が当初目標を上回り、今後も利用者増加に向けた取り組みに期待する。